



UAゼンセン 安全衛生トピック

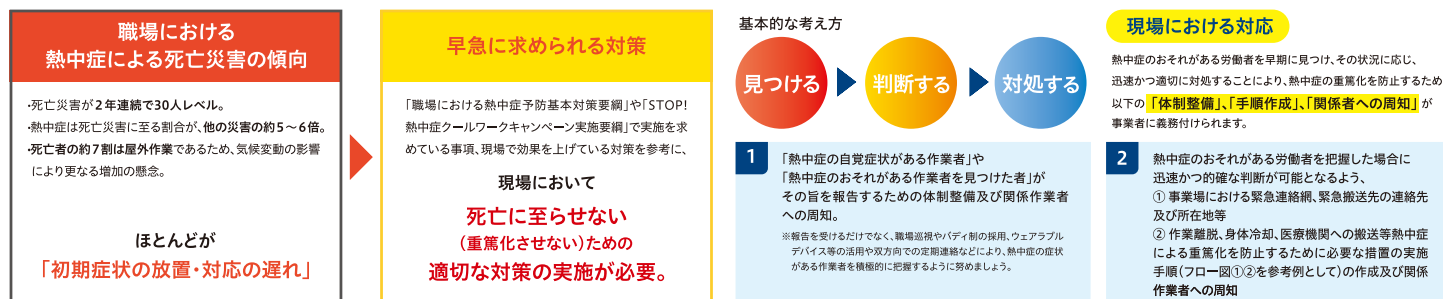
発行：UAゼンセン
労働条件局
(2025年6月1日)

2025年度標語 何気ない会話で互いの健康チェック みんなで気遣う笑顔の職場

6月度標語 危ないと注意しあえる職場づくり みんなで築くゼロ災職場

職場における熱中症対策を強化する目的で、改正労働安全衛生規則が2025年6月1日に施行されました。熱中症の恐れがある労働者を早期に見つけ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」を事業者には義務付けられました。**違反した者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する**とされています(労働安全衛生法第119条第1号)。厚生労働省より、改正内容を説明したリーフレットが令和7年5月20日に公表されましたので、以下に記載します。

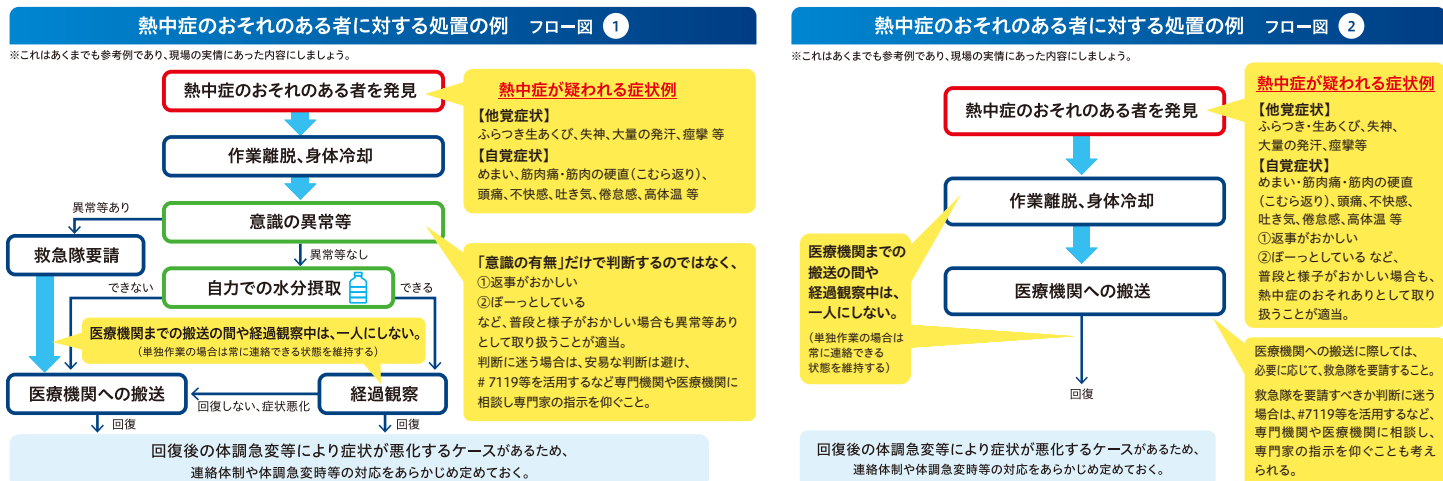
職場における熱中症対策の強化について



対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。



手順や
連絡体制の
周知の一例



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名: 本日はWBGT値が28℃を超える見込みです

皆様お疲れ様です。
本日のWBGT基準値は28℃です。
作業時には十分に気を付けて、水分補給及び休憩をしっかりとお願いします。
体調不良者が発生した場合は、フロー図に基づき対応いただき、〇〇さん(000-0000-0000)へ連絡するようにお願いします。
それでは本日もよろしくお願いいたします。



【メールやイントラネットでの通知】

テルモ労働組合安全セミナー 「KYTの基礎4ラウンド法」を学ぶ

安全強化に向けた工場地区の連携 ～拡大工場地区会議の開催～

テルモ労働組合では定例で年4回工場地区の支部長・副支部長の17名を参加対象にしている「工場地区会議」があります。ここでは、主に各支部で行っている安全対策、安全衛生委員会、労使連絡会の共有(時間管理)、を中心に議論をしています。この会議に加えて今回は2025-2026期の重点活動項目の一つでもある「安全」の取り組みとして、工場地区の支部役員全員の88名を対象とした「拡大工場地区会議」を企画し、組合だからこそできる事業所を跨いだ安全研修や各工場の安全共有を行うことによる工場地区での連携強化を目的に開催しました。



▲講義風景

グループワークで体感するKYTの本質

安全研修では「労働災害をなくすために～KYTの基礎4ラウンド法～」と題した安全セミナーを開催し、全員で指差し呼称を行った後に参加者を8チームに分け、それぞれでKYTの4ラウンド法を用いたグループワークを実施しました。

グループワークではチームごとに真剣な議論が交わされ、改めてKYTを基礎から学ぶことで安全の意識を高め、同じ事象でもチームによって安全に対する視点や考え方の違いがあり、新たな気づきや異なる視点からの刺激も大きな収穫となりました。実施後のアンケートでも、参加者の7割以上が満足と回答しており、感想としては「本格的なKYT活動は初めてであったため勉強になった」、「KYTの基礎をもう一度学べて他支部の方からの意見を聞くことで新たな目線が出来るようになった」、「他工場の方と安全に



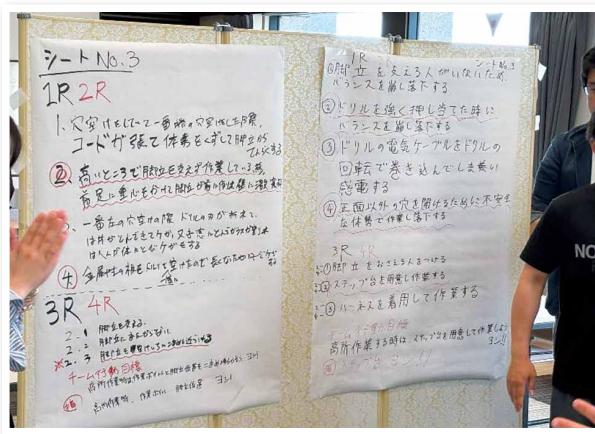
▲参加者全員による指差し呼称

ついて対話ができ色々な角度、観点でKYTできたため自分の成長に繋がった」といった声が寄せられました。若手にとって学びが多いのはもちろんのこと、豊富な経験を持つベテラン層にとっても新たな気づきや学びに繋がる内容であり、支部間の交流も含めて、大変有意義なセミナーとなったと改めて感じております。

グループ討議



グループワーク発表



今回初めて開催した工場地区の支部役員全員を対象とした「拡大工場地区会議」を通じて、改めて安全の意識を高く持つことの重要性を再認識するとともに、学んだことを各支部役員が自職場に持ち帰り、展開することで職場の安全文化の向上や一人ひとりの安全意識の定着に寄与し、安全のボトムアップにつながる活動ができたのではないかと考えています。

テルモ労働組合では、今後も安全が最優先であることを軸とし、労働災害を発生させないための取り組みを継続して実施し、安全に関する様々な活動を行っていきます。 テルモ労働組合 窪田書記長

第12期労働条件安全衛生講座を開催しました

5月15日(木)～17日(土)友愛の丘にて第12期労働条件安全衛生講座を開催し、組合三役、執行部、安全衛生担当者、組合員など9名(製造産業3名、流通5名、総合サービス1名)が参加しました。第一部として中央災害防止協会(中災防)中四国ブロックから講師を招き、労働安全衛生の基礎知識の講義の後、1人KYTを個人ワークにて実践し、安全衛生委員会および安全衛生計画の問題点とその解決に向けての方策をグループワークにて討議・策定しました。第二部として労働条件局より、職場のハラスメント対策、職場のメンタルヘルス対策、労働組合としての安全衛生活動の取り組み、労働災害発生時の対応について講義を行いました。参加者から「安全衛生に関する教育を受けたことがなかったので、体系的に学ぶことができた」「安全衛生は労働条件であることを受け、賃金や労働時間等と同様にその向上に取り組んでいくべきだ」との振り返りがあり、最後は習得した見識を自単組や自事業場において展開すべく、決意新たに散会しました。



UAゼンセン加盟組合での重大災害発生状況 ※2025年5月末時点

死亡災害／重大災害				火災・爆発事故	
事故の型	件数	死亡者	負傷者	件数	負傷者
合計	15件	2名	13名	1件	0名
はさまれ／巻き込まれ	11件	0名	11名		
転落	1件	1名	0名		
崩壊・倒壊	1件	1名	0名		
転倒	1件	0名	1名		
有害物との接触	1件	0名	1名		

(注) 1 2024年9月19日から2025年5月31日までにUAゼンセン本部へ報告があったもの。 2 「火災・爆発事故」は死亡者のない事故の件数と負傷者数。

厚生労働省「労働災害発生状況」 ※2025年5月7日 現在

業種	2025年(1月～4月)		2024年(1月～4月)		対2024年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減数(%)
全産業	31,300	100.0	31,849	100.0	-549	-1.7
製造業	6,391	20.4	6,670	20.9	-279	-4.2
鉱業	58	0.2	69	0.2	-11	-15.9
建設業	3,145	10.0	3,379	10.6	-234	-6.9
交通運輸事業陸上	898	2.9	795	2.5	103	13.0
貨物運送事業	4,015	12.8	4,149	13.0	-134	-3.2
港湾運送業	90	0.3	91	0.3	-1	-1.1
林業	329	1.1	348	1.1	-19	-5.5
農業・畜産・水産業	680	2.2	672	2.1	8	1.2
第三次産業	15,694	50.1	15,676	49.2	18	0.1

(第三次産業内訳)

第三次産業	15,694	100.0	15,676	100.0	18	0.1
商業	5,184	33.0	5,013	32.0	171	3.4
うち小売業	3,705	—	3,764	—	-59	-1.6
金融・広告	225	1.4	244	1.6	-19	-7.8
通信	699	4.5	754	4.8	-55	-7.3
保健衛生業	3,765	24.0	3,681	23.5	84	2.3
うち社会福祉施設	2,705	—	2,766	—	-61	-2.2
接客・娯楽	2,257	14.4	2,238	14.3	19	0.8
うち飲食店	1,232	—	1,273	—	-41	-3.2
清掃・と畜	1,675	10.7	1,799	11.5	-124	-6.9
警備業	570	3.6	474	3.0	96	20.3
その他	1,319	8.4	1,473	9.4	-154	-10.5

(注) 1 2025年1月1日から2025年4月30日までに発生した労働災害について、2025年5月7日までに報告があったものを集計したもの。
2 「—」は減少を示す。
3 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業の合計値。
4 「第三次産業」については別掲。
5 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

6月の安全衛生行事

5月 1日～ 9月30日	STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン(厚生労働省、中央労働災害防止協会)
1日～30日	全国安全週間準備月間(厚生労働省、中央労働災害防止協会)禁煙週間(厚生労働省) 土砂災害防止月間(国土交通省)、環境月間(環境省)
4日～10日	歯と口の健康週間(厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会)
5日	世界環境デー(国連)、環境の日(環境省)
5日～11日	危険物安全週間(消防庁、全国危険物安全協会)
10日～16日	火薬類危害予防週間(経済産業省)